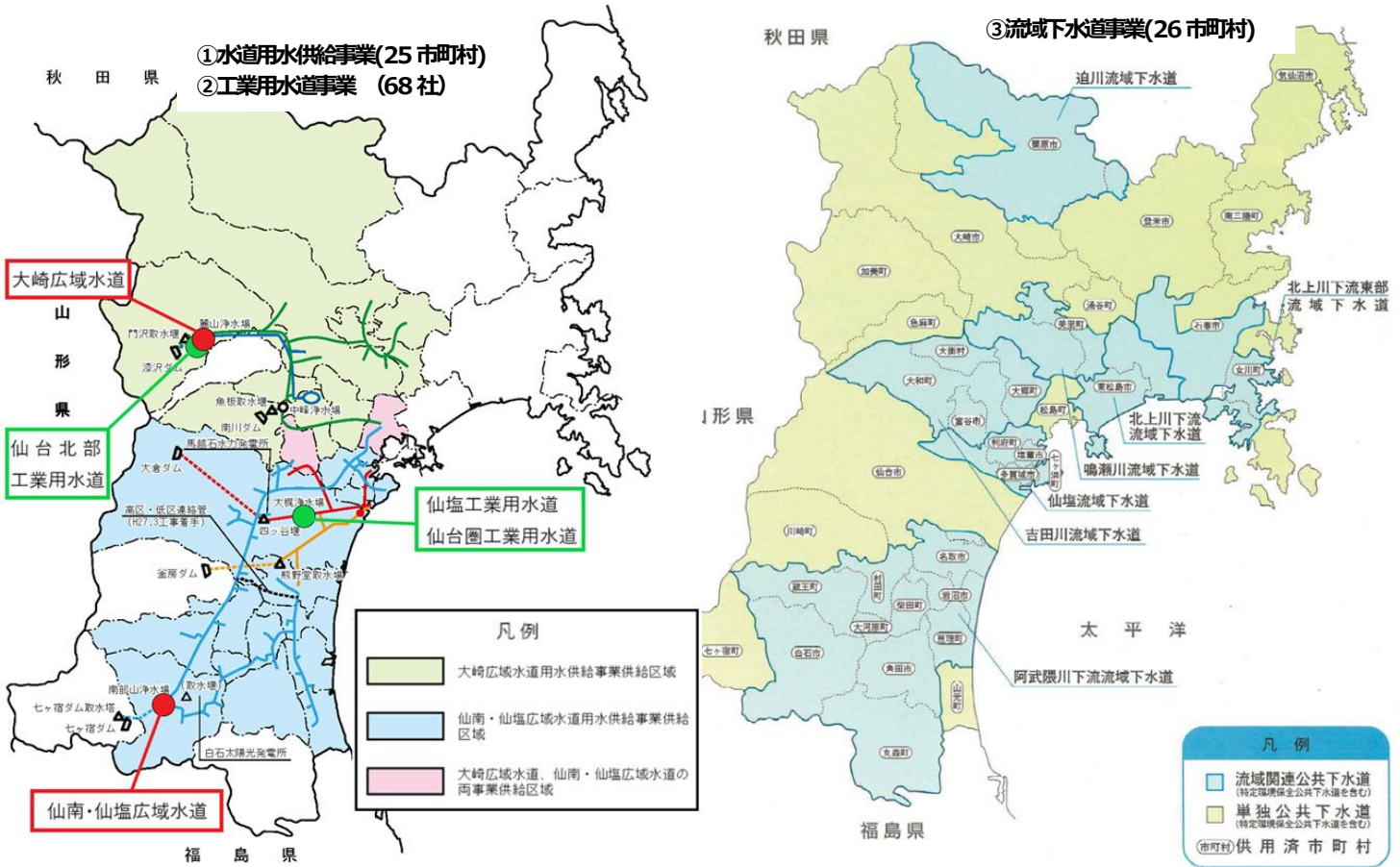


大規模地震発生時における 宮城県企業局業務継続計画（BCP）



宮城県企業局では、震度6以上の地震が県内で発生した場合でも、

<大崎広域水道について>

- ◆地震発生から10時間以内に漏水箇所、通水停止市町村の情報提供を開始します。
- ◆地震発生から16時間以内に応急工事に着手します。

<仙南・仙塩広域水道について>

- ◆地震発生から12時間以内に漏水箇所、通水停止市町村の情報提供を開始します。
- ◆地震発生から20時間以内に応急工事に着手します。

<工業用水道について>

- ◆地震発生から10時間以内に漏水箇所、通水停止区域の情報提供を開始します。
- ◆地震発生から16時間以内に応急工事に着手します。

<流域下水道について>

- ◆地震発生から6時間以内に下水処理場の使用について情報提供を開始します。

<通常業務について>

- ◆予算（契約・支払い）に関することは実施します。

平成31年4月
宮城県企業局

【情報の提供】

- ◆ 活動目標への対応について、逐次情報の提供を行います。

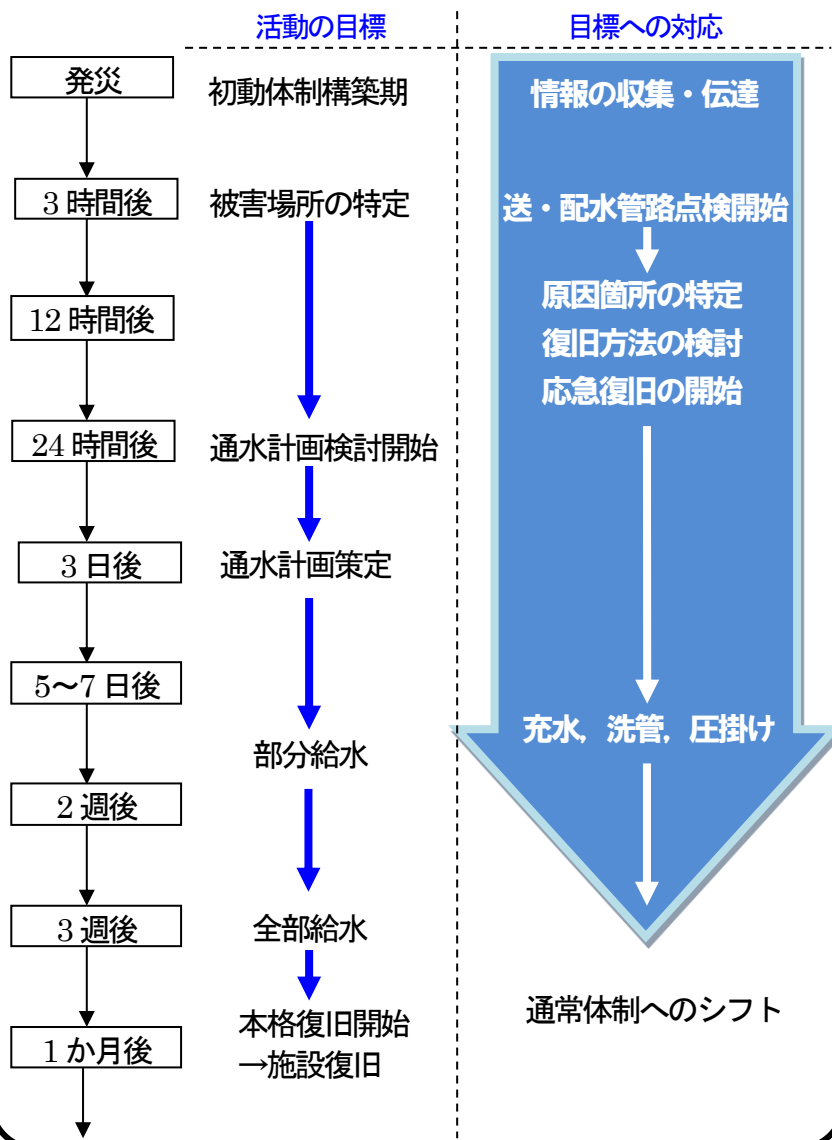
【情報提供方法】

- ◆ ホームページで提供します。
 - ・ 宮城県災害発生情報：http://www.pref.miyagi.jp/kikitaisaku/saigai_index.htm
 - ・ 宮城県防災・危機管理ブログ：http://plaza.rakuten.co.jp/bousaimiyagi
 - ・ 宮城県企業局：http://www.pref.miyagi.jp/sosiki/18kigyo.htm
 - ・ 各広域水道事務所・下水道事務所ホームページでもご覧いただけます。

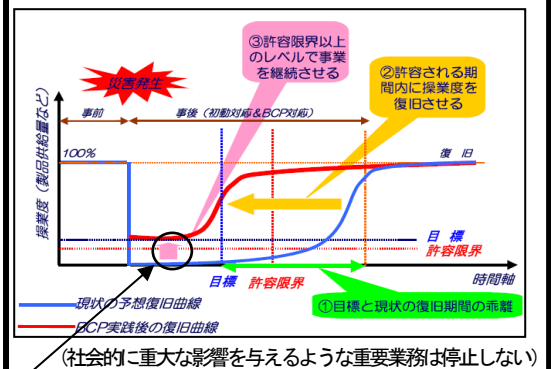
【関係市町村、工業用水道ユーザーの皆様への約束達成のための取り組み】

- ◆ 東日本大震災と同規模の地震を想定し、職員の登庁想定人数を算出しました。
- ◆ 約束の達成に向け、対応優先業務を抽出しました。
- ◆ 登庁想定人数と対応優先業務の対応についてケーススタディーを行いました。
- ◆ 迅速な復旧に向けて、緊急時の点検情報を共有する体制を構築しました。

【活動想定時間】（上水道）



【業務継続計画(BCP計画)とは】



- ◆ 宮城県企業局業務継続計画(BCP)は、危機事象発生時において、宮城県企業局として実施すべき業務をなるべく中断させず、中断した場合においても、できるだけ早急に復旧するために必要な取組を定める計画です。

<策定の効果>

- ◆ 富県戦略の一助として
 - ・ 大規模地震発生時における経済活動の早期復旧
 - ・ 約束の事前公表により、企業の復旧・復興計画が立案可能
 - ・ 県民サービスの持続

計画に関するお問い合わせ先は
 宮城県企業局公営事業課企画調整班
 電話 022-211-3414
 FAX 022-211-3499